

# 誓約書

## 中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進奨励金

①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

②島根県税について、未納の徴収金がないこと。

③消費税及び地方消費税の未納の税額がないこと。

④申請書類に偽りがないこと。

⑤労働関係法令に関する重大な違反がないこと

誓約事項に不明な点がある場合は、事前に商工会又は商工会議所へお問い合わせください。

上記①～⑤について、いずれも該当しないことを誓約します。

※偽りその他の不正の行為によって支給を受けた場合は、返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

(島根県商工会連合会会長)

(松江商工会議所会頭)

※提出する商工団体を選択してご記入ください

様

提出される商工団体によって異なります。ご注意ください。

年

月

日

誓約日は、申請書と同じ日付になります。

本社（主たる事業所）所在地

名称

代表者職・氏名

印

印鑑は、申請書と同じ印鑑を押してください。